



くまもとけん

# 熊本県

せい かつ

# 生活ガイドブック

にほんご  
日本語

English

中文

한국어

Tiếng Việt

Tagalog

へんしゅう はっこう くまもとけんこくさいきょうかい  
編集・発行：熊本県国際協会

# もくじ

にほん き 日本にきたらすること	2
こうつう 交通	8
はたら 働く	13
びょうき 病気・けが	14
そだ まな 育つ・学ぶ	16
ぼうさい さいがい そな きんきゅう 防災 (災害に備える)・緊急	20
そうだん 相談する・聞く	22

# 日本に来たらすること

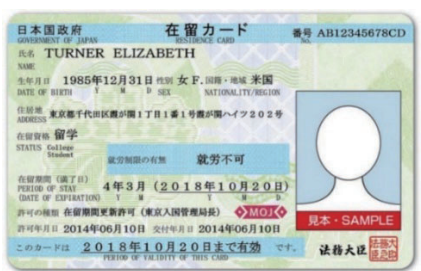
📄 手続きが終わったらチェックしてください



## 在留カード

在留カードは、いつも持ち歩いてください（16歳未満を除く）。

【表面】



【裏面】



## もっと知りたい 🔍

出入国在留管理庁 (http://www.immi-moj.go.jp/)





じゅうみんとろうく  
住民登録

がいこくじん が 3 か月以上、日本に住むとき、住んでいる市区町村に住民  
であることを登録します。

○日本に入国した時

住むところを決めてから 14 日以内に、在留カードを持って市区町  
村で転入手続きをします。

※パスポートに「在留カードを後日交付する」と書いてある場合は、パスポートを  
持って行ってください。在留カードは、住むところの登録が終わった後に届きます。


○引っ越しをする時

①引っ越しをする前に、住んでいる市区町村で、住所を変える転出  
手続きをします。


②引っ越しをしてから 14 日以内に、在留カードを持って、引っ越  
した先の市区町村で、新しい住所の届出をします。

もっと知りたい

市区町村の「住民登録」窓口

 **けんこう ほけん 健康保険**

にほん す ひと けんこう ほ  
日本に住むすべての人は、健康保  
けん か にゅう  
険に加入しなければなりません。

**もっと知りたい** 

びょう き  
「病気・けが」 (14 ページ)


**健康保険被保険者証** 本人 (被保険者) 00111  
平成26年 6月25日 交付

記号 21700023 番号 21

氏名 知方 太郎  
生年月日 平成 元年 5月 10日  
性別 男  
資格取得年月日 平成 26年 6月 1日

事業所名称  株式会社  
保険者番号 **01010016**  
保険者名称 全国健康保険協会  支部  
保険者所在地  市  区  町  -  -

 **ねんきん 年金**

にほん ひと はい ねんきんせいど  
日本では、すべての人が入らなければならない年金制度があります。  
とし  
歳をとってから安心して生活するためです。

ねんきん しゅるい  
**○年金の種類**

しゅるい 種類	だいしょうしや 対象者 (20 さいいじょう 60 さいみまん 20歳以上 60歳未満)	ほけんりょう 保険料	と あ さき 問い合わせ先
こくみんねんきん 国民年金	じえいぎょう ひと 自営業の人 はたら ひと 働いていない人	えん つき 16,410 円/月 (2019 年度)	し く ちやうぞん 市区町村の こくみんねんきん まどぐち 「国民年金」の窓口
こうせいねんきん 厚生年金	かいしや はたら ひと 会社で働いている人	しよとく こと 所得で異なる	かいしや ねんきんたんどうしや 会社の年金担当者

※パートやアルバイトの人は、厚生年金ではなく国民年金に入ることがあります。  
※保険料を払えない時は、免除 (払わなくてよい)・猶予 (払う期限を待ってもらえる) の制度があります。

こくみんねんきん こうせいねんきん だつたいいち じ きん  
○国民年金と厚生年金の「脱退一時金」

じょうけん あ はら ほ けんりよう いち ぶ かえ  
①と②の条件が当てはまると、払った保険料が一部返ってきます。

に ほん ねんきん はら き かん げつ い じょう  
①日本で、年金を払った期間が6か月以上ある。

に ほん で あと ねん い ない て つづ はら もど せいきゆう  
②日本を出た後、2年以内に手続きをして払い戻しを請求する。

もっと知りたい 🔍

に ほんねんきん き こう  
日本年金機構 (<https://www.nenkin.go.jp/>)



こくみんねんきん し く ちょうそん こくみんねんきん まどぐち  
国民年金 市区町村の「国民年金」窓口、  
ちか ねんきん じ む じょ ねんきんそうだん  
近くの「年金事務所」「年金相談センター」

こうせいねんきん かいしゃ ねんきんたんどうしゃ  
厚生年金 会社の年金担当者



ライフラインの契約

あたら いえ す はじ と き でん き すいどう  
新しい家に住み始める時は、電気やガス、水道などのライフライン  
じ ぶん けいやく ひ こ び き けいやく  
を自分で契約します。引っ越し日が決まったら契約をしてください。

つか はじ つか お と き がいしゃ たち あ ひつよう  
※ガスを使い始める・使い終わる時は、ガス会社の立会いが必要です。

 ゴミ出し

ゴミ出しのやり方は、市区町村ごとにルールがあります。  
みんなが気持ちよく生活できるように、守ってください。

○ゴミを出す時の決まり

分け方やルールは、市区町村で決まっています。



① 分別の種類

(燃えるゴミ、燃えないゴミ、資源ゴミ、ペットボトルなど)



② 曜日・時間

決められた曜日、決められた時間にゴミを出してください。



③ 場所

決められたゴミ捨て場に捨ててください。

※市区町村によってはゴミ袋が有料です。

もっと知りたい 

市区町村の「ゴミ」担当窓口



税金

種類	内容
住民税	県や市区町村が行う、住民に身近な行政サービスに必要な経費を、その年の所得に応じて次の年に払う。
所得税	その年の所得に応じて払う。
消費税	商品やサービスにかかる。日本では10%と8%のものがある。 (2019年10月時点)

※確定申告：1月1日から12月31日までに得たすべての所得を計算して、毎年国に知らせて税金を払うこと。①税務署へ書類を持っていく ②郵便で送る ③インターネットのどれかで手続きできます。

もっと知りたい

国税 国税庁 (<https://www.nta.go.jp/>)  
 県税 県広域本部または自動車税事務所  
 市町村税 市区町村の「税金」窓口





# 交通

## 交通

日本の交通機関は時間に正確です。

電車・バスには、定期券やお得な一日乗車券があります。

### 電車

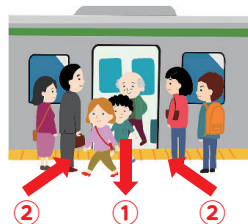
#### の乗り方

① 目的の場所までの切符を買う。(ICカードを持っている場合は、そのまま改札へ行く)。



② 駅のホームでは列に並んで待つ。

※ 電車に乗る時は降りる人が優先です。



😊 「特急」、「急行」、「快速」など、全ての駅には停まらない電車が

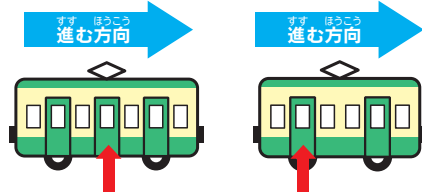
あります。  
どこに停まるかは、路線図や案内板で確認してください！

ろ めん でん し ゃ し でん  
路面電車 (市電)

交  
通

の 乗 り 方

① 電車の真ん中か後ろの  
ドアから乗る。



② ICカードを持っている場合は、機械にかざす。



③ 目的の場所がアナウンスされたら、ブザーをならす。



④ 電車の前にある料金箱にお金を入れて、降りる。

ICカードを持っている場合は、料金箱の近くにある機械にかざす。



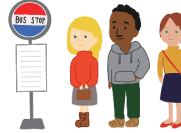
😊 路面電車はどこまで乗っても、料金は大人 170 円・子ども 90 円  
です。(2019 年 10 月現在)

## バス

交  
通

### の 乗り方

① 目的の場所へ向かうバス停で待つ。



② バスに乗ったら、整理券をとる。ICカードを持っている場合は、機械にかざす。



③ 降りるバス停がアナウンスされたら、ブザーをならす。



④ バスの前にある料金箱にお金を入れて、降りる。

ICカードを持っている場合は、料金箱の近くにある機械にかざす。



※ 料金は定額のタイプと距離で増えるタイプがあります。

(ICカードがあると便利です。)

※ どのドアから乗るかはバスによって違います。

でんしゃ りょうきん みかた  
**<電車とバスの料金の見方>**

おまえ せいりけん ばんごう りょうきん かくにん  
 降りる前に、整理券の番号で料金を確認する。

next kumamoto station							
1	2	3	4	5	6	7	8
300	300	300	300	300	300	300	300
9	10	11	12	13	14	15	16
300	300	290	270	230	210	190	150
17	18	19	20	21	22	23	24
150	150						



交  
通

でんしゃ なか  
**<電車・バスの中でのマナー>**

でんしゃ なか まも  
 電車・バスの中ではマナーを守りましょう。

- 携帯電話はマナーモードにし、通話はしない
- 大きな声で話さない
- 電車・バスの中で食べない



じてんしゃ  
**自転車**

の かた  
**〇乗り方**

- ① 自転車に乗る時は、原則車道左側を走る。
- ② スマートフォンを操作しながら・イヤホンをつけながら走らない。
- ③ 交通ルールを守る。

じてんしゃ こうつう  
＜自転車交通ルール＞

・お酒を飲んだら乗らない



・夜はライトをつける

・2人で乗らない



・信号を守る



・放置しない



じどうしゃ  
自動車

日本で運転するためには、いずれかの運転免許証が必要です。

- ①日本の運転免許証 ②国際運転免許証 ③特定国・地域の運転免許証  
 (スイス連邦、スロベニア共和国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国、ベルギー王国、モナコ公国及び台湾の6ヶ国1地域)

※大使館、領事館、JAFなどが作った日本語の翻訳がついているものだけです。  
 外国の運転免許証を持っている人は、日本で使える免許証にすることができます。

😊 日本は左側通行です。

もっと知りたい 🔍

くまもとけんけいさつ  
熊本県警察 (<https://www.pref.kumamoto.jp/police/>)



# はたら 働く

## しゅうろうしかく 就労資格

ざいりゅうしかく しゅるい によって、にほん はたら ことができる はんい が決められて  
います。

はたら 働くことが認められていない 資格でも、資格外活動の許可があれば、  
認められることがあります。

※留学生は働ける時間数に制限があります。

働  
はたら



## もっと知りたい 🔍

しゅつにゅうこくざいりゅうかん り ちょう  
出入国在留管理庁 (<http://www.immi-moj.go.jp/>)



## こよう ほけんせいど 雇用保険制度

はたら 働けなくなった時の生活費・次に仕事が見つかるまでの支援のため  
の公的な保険制度です。

しゅるい 種類	ないよう 内容
きほんてあて 基本手当 (失業給付) しつぎょうきゅうふ	しごと 仕事をやめさせられた、しごと み 仕事が見つからない時に一定期間もら うことができる。
いくじきゅうぎょうきゅうふ 育児休業給付	こ どもをそだ 育てるために、しごと なが やす とき 仕事を長く休む時にもらうことができる。
かいごきゅうぎょうきゅうふ 介護休業給付	かぞく かいご 家族を介護するために、しごと なが やす とき 仕事を長く休む時にもらうことができる。

# びょうき 病気・けが

日本に住む全ての人は公的な医療保険に入り、高度な医療サービスを受けることができます。

体の調子が悪くなった時は、まず近くの病院に行きます。

※大学病院などは紹介状がないと、受診できないことや料金が高いことがあります。

## こくみんけんこうほけん けんこうほけん 国民健康保険と健康保険

公の医療保険には、2種類があり、全員がどちらかに入ります。入った人は、健康保険証がもらえます。

そして、医療費の支払いが30%になります。

保険に入っていないと、高額になります。



けんしやう れい  
保険証の例

### おおやけ いりようほけん しゆるい たいしやうしや ○公の医療保険の種類と対象者

	こくみんけんこうほけん 国民健康保険	けんこうほけん 健康保険
せいど ないよう 制度の内容	いりようひ ふたん えん いりようひ ふたんがく えん 医療費負担が30% (1,000円の医療費の負担額は300円)	
たいしやうしや 対象者	じえいぎやう はたら ひと 自営業、働いていない人	かいしゃ はたら ひと 会社で働いている人
ほけんりやう 保険料	しよとく こと 所得などにより異なる	
といあわ ざき 問合せ先	しく ちやうそん こくみんけんこうほけん まどぐち 市区町村の「国民健康保険」窓口	かいしゃ ほけんたんとうしや 会社の保険担当者

※日本と社会保障協定を結んでいる国の人は、入らなくてよいこともあります。

※パートやアルバイトは、健康保険ではなく、国民健康保険に入ることもあります。

いりょう きかん じゅしんほうほう  
医療機関での受診方法

- ① 病院の受付で健康保険証を出し、問診票に症状を記入します。



- ② 名前を呼ばれるまで待合室で待ってください。



- ③ 名前を呼ばれたら診察室に入って、症状を説明します。



- ④ 診察が終わったら、待合室で待ちます。名前を呼ばれたら、お金（診察代）を払い、処方箋（薬の情報が書いてある紙）をもらいます。

- ⑤ 薬局に行きます。処方箋を見せて薬をもらい、お金（薬代）を払います。



びょうき  
けが

もっと知りたい 🔍

くまもとけんそうごう いりょうじょうほう  
熊本県総合医療情報システム「くまもと医療ナビ」

(<http://mis.kumamoto.med.or.jp/>)

こくさい いりょうじょうほう  
AMDA 国際医療情報センター

(<https://www.amdamedicalcenter.com/>)





# そだ まな 育つ・学ぶ

にんしん しゅっさん てつづ とどけで ひつよう  
妊娠、出産のときは、いろいろな手続きや届出が必要です。  
にんしん か のうせい さん ふじん か びょういん い  
妊娠の可能性があるときは、まず産婦人科の病院へ行ってください。

## にんしんとどけ 妊娠届

にんしん す し く ちょうそん  
妊娠したことを住んでいる市区町村に  
とど で ぼ しけんこうてちよう  
届け出ます。母子健康手帳をもらいます。



## ぼ しけんこうてちよう 母子健康手帳

にんしん ははおや こ けんこう しゅっさん う こ  
妊娠している母親や子どもの健康、出産のことや生まれた子どもが  
しょうがっこう にゅうがく けんこう よ ぼうせつしゅ か  
小学校に入学するまでの健康や予防接種について書きます。

※がいこくご外国語の母子健康手帳もありますが、かねお金がかかります。

## しゅっしょうとどけ 出生届

こ う か い ない し く ちょうそん とど で  
子どもが生まれてから、14日以内に市区町村に届け出ます。  
りょうしん こくせき にほん しゅっさん ばあい とど で ひつよう  
両親の国籍にかかわらず、日本で出産した場合は届け出が必要です。  
しゅっしょうとどけ こ なまえ か ひ こ なまえ  
出生届には子どもの名前を書くので、この日までに子どもの名前を  
き 決めます。

## てい き けんこうしん さ 定期健康診査

3～4 か月、6～7 か月、9～10 か月、1 歳 6 か月、3 歳のときに、  
こ ども の 健康 を チェック する 健診 を 無料 で 受ける ことが できます。  
しんちよう たいじゆう そくてい い し しんさつ そうだん  
身長や体重の測定、医師による診察や相談もできます。

## きょういく 教育

にほん おや さい さい こ きょういく う ぎ む  
日本では、親は6歳から15歳の子どもの、教育を受けさせる義務  
があります。

ねんれい 年齢		がくねん 学年			
0			ほいくしょ 保育所 さい (0歳～)	にんていこ 認定子ども園 さい (0歳～)	幼稚園 さい (3歳～)
1					
2					
3					
4					
5			しょうがっこう 小学校 (6年)	ちゅうがっこう 中学校 (3年)	ぎ む きょういくがっこう 義務教育学校 ねん (9年)
6	1				
7	2				
8	3				
9	4				
10	5				
11	6	ちゅうとうきょういくがっこう 中等教育学校 ねん (6年)	ちゅうがっこう 中学校 (3年)	こうとうがっこう 高等学校 (3年)	こうとうせんもんがっこう 高等専門学校 ねん (5年)
12	1				
13	2				
14	3	だいがく 大学 ねん (4年)	たん き だいがく 短期大学 (2年)	こうとうがっこう 高等学校 (3年)	こうとうせんもんがっこう 高等専門学校 ねん (5年)
15	1				
16	2				
17	3				
18	1	だいがく 大学 ねん (4年)	たん き だいがく 短期大学 (2年)	こうとうがっこう 高等学校 (3年)	こうとうせんもんがっこう 高等専門学校 ねん (5年)
19	2				
20	3				
21	4				

義務教育

育つ・学び

※ 4月2日時点の年齢です。

※ 障害のある子どもの自立を支援する「特別支援学校」があります。

## 幼稚園

3歳から小学校入学までの子どもが学ぶための学校です。

## 保育所

保護者が働いている時などに、0歳から小学校入学前の子どもをあずかります。

## 認定こども園

子どもに教育・保育を行います。幼稚園と保育所の両方の機能を持ちます。

## 入学方法

公立の幼稚園・小・中・高等学校への入学・保育所等への入所を希望する場合、各市区町村窓口で相談してください。  
国立・私立の学校への入学は直接学校へ聞いてください。

日本語があまり話せない子どものために、日本語の指導を受けられるところがあります。

## もっと知りたい

文部科学省「外国人児童生徒のための就学ガイドブック」  
([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm))



## インターナショナルスクール

外国籍の子どもを対象とする教育施設です。  
 学校内で使う言語やカリキュラムは、学校によって違います。  
 詳しくは、直接学校に聞いてください。

## 助成金

子育てをしている人へ出産育児一時金や児童手当などお金のサポートがあります。

しゅるい 種類	たいしょうじや 対象者
しゅっさんいくじいちじきん 出産育児一時金	にんしん げつ にち いじょう しゅっさん ひと 妊娠 4 か月 (85 日) 以上で出産した人 (一児につき 42 万円から 40 万 4 千円)
じどうてあて 児童手当	さい 15 歳までの子どもを育てている人 ※所得制限があります。

育つ・学び

## もっと知りたい

し く ちょうそん きょういく ほいく まどぐち  
市区町村の「教育・保育」窓口

ぜんこくけんこう ほけんきょうかい きょうかい  
全国健康保険協会 協会けんぽ

(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)



# ぼうさい さいがい そのな きんきゅう 防災 (災害に備える) ・ 緊急

にほん しぜんさいがい おお  
日本は、自然災害が多いです。

さいがい とき まな  
災害の時に、どうしたらよいのか学びましょう。

ひなんけいろ に とお ひなんばしょ に  
避難経路 (逃げるときに通るところ)、避難場所 (どこに逃げるか)、

かぞく れんらくほうほう き  
家族との連絡方法を決めてください。

## じしん 地震

じめん ゆ いえ こわ つなみ きやだい なみ  
地面が揺れて、家が壊れたり、津波 (巨大な波) がきたりします。

### ひごろ じゅんび 〇日頃の準備

かぐ たお  
①家具が倒れないようにする。

ひじょうじ も みず ほぞんしょくひん  
②非常時に持っていくもの (水、保存食品など) を

じゅんび  
準備する。



## もっと知りたい 🔍

し ちゆうそん ぼうさい あんぜん まどぐち  
市区町村の「防災・安全」窓口

### じしん お 〇地震が起きたら

うえ もの  
① (上から物が落ちてくるかもしれないので)

テーブルや机の下にかくれて、頭と体を守る。

ゆ だいどころ  
②揺れがなくなったら、台所やストーブなどすべて

ひ け  
の火を消す。

どひら あ でぐち  
③扉を開けて出口をつくる。

あわ ある に  
④慌てず歩いて逃げる。



## 台風

大雨・強風で、海が荒れたり、川の水が増えたりするため、危ないです。7月から10月に多いです。電車やバスが遅れたり、止まったりします。

NO



### ○台風が近づいたら

- ① テレビやラジオやインターネットで情報をチェックする。
- ② 雨や風が強いときは、外に行かない。

## 火事

### ○火災を見たら

- ① (火事だと叫ぶ声やサイレンが聞こえたら) 建物の外に逃げる。
- ② 近くの人に助けを求める。119番に電話して、消防車を呼ぶ。



### 消防・救急 (119)

火事、けが・急な病気、交通事故 (けがをした人がいる時) で連絡をする時は、次の情報を準備します。

- ① 火事か、救急 (病気) か
- ② どんな状況か (意識がない、けがをしているなど)
- ③ 住所、連絡先 (どこか、近くに何があるか)



### 警察 (110)

犯罪被害 (盗難、暴力など)、交通事故



# 相談する・聞く

## 【熊本県外国人サポートセンター】

<p>相談できる時間</p>	<p>月曜日から金曜日 8時30分から17時15分 (祝日(日本の休日)と12月29日から1月3日は休みです。)</p>
<p>相談するには</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話をかける TEL 080-4275-4489</li> <li>ホームページの「相談フォーム」に入力する</li> <li>センターに行く ※電話で予約をしてください</li> </ul>
<p>場所</p>	<p>熊本市中央区水前寺 6-18-1 県庁本館7階(国際課内)</p>
<p>相談のお金</p>	<p>無料(お金はかかりません。)</p>
<p>相談できること</p>	<p>生活に関すること 在留手続き、仕事、病気、福祉、出産・子育て・子どもの教育など</p>
<p>対応言語</p>	<p>日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・マレー語・フランス語・ロシア語・ドイツ語・イタリア語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語</p>

- ホームページでも生活にまついての情報などを紹介しています。

<http://www.kuma-koku.jp/support-center/>



くまもとけんない し くちょうそん  
**【熊本県内の市区町村】**

まどぐちうけつけじかん ようび げんそくげつようび きんようび  
**窓口受付時間・曜日：原則月曜日～金曜日（8:30～17:15）**

※自治体によって違います

し くちょうそん 市区町村	じゅうしょ 住所	でん わ ばんごう 電話番号
あさぎり町	めん だ ひがし 免田東 1199	0966-45-1111
あしきたまち 芦北町	あしきた 芦北 2015	0966-82-2511
あそし 阿蘇市	いち みやまちみやじ 一の宮町宮地 504-1	0967-22-3111
あまくさし 天草市	ひがしはままち 東浜町 8-1	0969-23-1111
あらおし 荒尾市	く ない で め 宮内出目 390	0968-63-1111
いつきむら 五木村	こう 甲 2672-7	0966-37-2211
うきし 宇城市	まつばせまちおおの 松橋町大野 85	0964-32-1111
うとし 宇土市	うら た まち 浦田町 51	0964-22-1111
うぶやまむら 産山村	やま が 山鹿 488-3	0967-25-2211
おおづまち 大津町	おおづ 大津 1233	096-293-3111
おぐにまち 小国町	みやはら 宮原 1567-1	0967-46-2111
かしままち 嘉島町	うえしま 上島 530	096-237-1111
かみあまくさし 上天草市	おお や の まちかみ 大矢野町上 1514	0964-56-1111
きくちし 菊池市	わい ふ 隈府 888	0968-25-7111
きくようまち 菊陽町	く ぼ た 久保田 2800	096-232-2111
ぎょくとうまち 玉東町	このは 木葉 759	0968-85-3111
く まむら 球磨村	わたりへい 渡丙 1730	0966-32-1111
くまもと し ちゅうおう く やくしよ 熊本市中央区役所	ちゅうおう く て とりほんちよう 中央区手取本町 1-1	096-328-2111
くまもと し ひがし く やくしよ 熊本市東区役所	ひがし く ひがしほんまち 東区東本町 16-30	096-367-9111
くまもと し にし く やくしよ 熊本市西区役所	にし く おしま 西区小島 2 丁目 7-1	096-329-1111
くまもと し みなみ く やくしよ 熊本市南区役所	みなみ く とみあいまちきよふじ 南区富合町清藤 405-3	096-357-4111
くまもと し きた く やくしよ 熊本市北区役所	きた く うえきまちいわの 北区植木町岩野 238-1	096-272-1111
こうさまち 甲佐町	とううち 豊内 719-4	096-234-1111



し く ち ょ う そ ん 市区町村	じ ゅ う し ゚ ょ 住所	で ん わ げ ん ご う 電話番号
こ う し し 合志市	た か ば 竹迫 2140	096-248-1111
さ が ら む ら 相良村	ふ か み 深水 2500-1	0966-35-0211
た か も り ま ち 高森町	た か も り 高森 2168	0967-62-1111
た ま な し 玉名市	い わ さ き 岩崎 163	0968-75-1111
た ら ぎ ま ち 多良木町	た ら ぎ 多良木 1648	0966-42-6111
つ な ぎ ま ち 津奈木町	こ つ な ぎ 小津奈木 2123	0966-78-3111
な が す ま ち 長洲町	な が す 長洲 2766	0968-78-3111
な ご み ま ち 和水町	え た 江田 3886	0968-86-3111
な ん か ん ま ち 南関町	せ き ま ち 関町 1316	0968-53-1111
に し ま ち 錦町	い ち ぶ 一武 1587	0966-38-1111
に し は ら む ら 西原村	こ も り 小森 3259	096-279-3111
ひ か わ り ち ょ う 氷川町	し ま ち 島地 642	0965-52-7111
ひ と よ し し 人吉市	し も し ろ も と ま ち 下城本町 1578-1	0966-22-2111
ま し き ま ち 益城町	き や ま 木山 594	096-286-3111
み さ と ま ち 美里町	ば ば 馬場 1100	0964-46-2111
み づ か み む ら 水上村	い わ の 岩野 90	0966-44-0311
み な ま た し 水俣市	じ ん ない 陣内 1 丁目 1-53	0966-61-1603
な が あ そ む ら 南阿蘇村	か わ よ う 河陽 1705-1	0967-67-1111
な が お く に ま ち 南小国町	あ か ば ば 赤馬場 143	0967-42-1111
み ふ ね ま ち 御船町	み ふ ね 御船 995-1	096-282-1111
や つ し ろ し 八代市	まつ え じ ょ ま ち 松江城町 1-25	0965-33-4111
や ま え む ら 山江村	や ま だ ち 山田甲 1356-1	0966-23-3111
や ま が し 山鹿市	や ま が 山鹿 987-3	0968-43-1117
や ま と ち ょ う 山都町	は ま ま ち ば ん ち 浜町 6 番地	0967-72-1111
ゆ の ま え ま ち 湯前町	1989-1	0966-43-4111
れ い ぼ く ま ち 苓北町	し き 志岐 660	0969-35-1111

<メモ>

A series of horizontal dashed lines for writing, arranged in a vertical column. There are 18 lines in total, providing a guide for handwriting practice.

